

法 規

〔1〕 再免許を受けた基地局の免許の有効期間は、次のどれか。

1. 無期限
2. 5年
3. 4年
4. 3年

〔2〕 電波法の規定により、免許人があらかじめ総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）の許可を受けなければならないのは、次のどの場合か。

1. 無線設備の変更の工事をしようとするとき。
2. 無線局の運用を開始しようとするとき。
3. 無線局の運用を休止しようとするとき。
4. 無線局を廃止しようとするとき。

〔3〕 電波法に規定する電波の質は、次のどれか。

1. 変調度
2. 総合ひずみ
3. 周波数の偏差
4. 信号対雑音比

〔4〕 次の文は、電波法施行規則の規定であるが、☐ 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線従事者は、その業務に従事しているときは、無線従事者免許証を☐ していなければならない。」

1. 通信室に掲示
2. 無線局に保管
3. 免許人に預託
4. 携帯

〔5〕 第三級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、1,215 メガヘルツ以上の周波数の電波を使用する陸上の無線局の無線設備（レーダー及び人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局の多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができるものの最大の空中線電力は、次のどれか。

1. 10 ワット
2. 25 ワット
3. 100 ワット
4. 250 ワット

〔6〕 無線従事者が免許証の訂正を受けなければならないのは、どのような場合か、次のうちから選べ。

1. 氏名に変更を生じたとき。
2. 本籍地に変更を生じたとき。
3. 住所に変更を生じたとき。
4. 他の無線従事者の資格を取得したとき。

法

〔7〕 無線通信の原則として無線局運用規則に規定されているのは、次のどれか。

1. 無線通信は長時間継続して行ってはならない。
2. 無線通信を行う場合においては、略符号以外の用語を使用してはならない。
3. 無線通信に使用する用語は、できる限り簡潔でなければならない。
4. 無線通信は有線通信を利用することができないときに限り行うものとする。

〔8〕 臨時検査（電波法第73条第4項の検査）が行われる場合は、次のどれか。

1. 無線局の再免許が与えられたとき。
2. 無線従事者選解任届を提出したとき。
3. 無線設備の変更の工事を行ったとき。
4. 臨時に電波の発射の停止を命ぜられたとき。

〔9〕 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 免許証を失ったとき。
2. 電波法に違反したとき。
3. 日本の国籍を有しない者となったとき。
4. 引き続き6か月以上無線設備の操作を行わなかったとき。

規

〔10〕 無線局が非常通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 地方防災会議会長に報告する。
2. 非常災害対策本部長に届け出る。
3. 総務省令で定める手続により承認を受ける。
4. 総務省令で定める手続により総務大臣に報告する。

〔11〕 無線局の免許がその効力を失ったとき、免許人であつた者がその免許状についてとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 直ちに廃棄する。
2. 1か月以内に返納する。
3. 適当な時期に返送する。
4. 2年間保管する。

〔12〕 無線局の免許状を失ったとき、免許人がとるべき措置として正しいものは、次のどれか。

1. 免許状の再交付を申請する。
2. 無線局の免許の申請をする。
3. その旨を総務大臣に報告する。
4. 速やかに総務大臣の指示を受ける。